

第2回草加市総合教育会議議事録

令和元年度

令和元年度第2回草加市総合教育会議

令和元年12月26日(木) 午後1時から

草加市役所本庁舎西棟第1・2会議室

○議 題

協議・調整事項 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

○出席者

市 長	浅 井 昌 志
教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
教 育 委 員	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部副部長	福 島 博 行
総合政策課長	平 木 勇 二

○事務局

総合政策部長	多 田 智 雄
総合政策部副部長	津 曲 幸 雄
総合政策課課長補佐	鈴 木 峰 生
総合政策課主任	神 長 瞬
総合政策課主事	三 浦 康 平
教育総務部長	青 木 裕

教育総務部副部長	本	間	錦	一
教育総務部副部長	野	川	雄	一
総務企画課課長補佐	名	倉	毅	
総務企画課庶務企画係長	山	岸	亮	

○傍聴人 0人

午後1時 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 ただ今から、令和元年度第2回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部長の多田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

開会に先立ちまして、傍聴の許可の確認をさせていただきます。市長、現時点では傍聴者はありませんが、傍聴希望者が現れた時点で、改めて報告させていただくということでしょうか。

○浅井昌志市長 はい。

◎配付資料の確認

○総合政策部長 それでは、本日の協議・調整事項に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

会議次第、それから資料1「草加市教育大綱（素案）」、資料2「第三次草加市教育振興基本計画（素案）の概要について」、続きまして資料3「第三次草加市教育振興基本計画（素案）」でございます。皆様、資料はおそろいでしょうか。

○総合政策部長 これから議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、浅井市長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○浅井昌志市長 それでは、会議の議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎協議・調整事項 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

○浅井昌志市長 本日の協議・調整事項は大綱の策定であります。

まずは、事務局より協議・調整事項の内容について、説明をお願いします。

○総合政策課長 それでは、協議・調整事項につきまして、ご説明させていただきます。

本日の会議の協議・調整事項は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」でございます。

前回、8月26日に開催された第1回総合教育会議の中で大綱の定め方について意見交換をしていただきましたが、その結果、第三次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出し、そ

れをもって本市の大綱としていくことが決定されましたので、今回、事務局において大綱の素案をお示しさせていただき、その内容について意見交換をお願いしたく、協議・調整事項とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 事務局から協議・調整事項について説明がありましたが、委員の皆様からご質問等はございますか。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それでは事務局より、第三次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出し、それをもって大綱としていくとの説明がありましたので、まずは大綱のもとになる、第三次草加市教育振興基本計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務部副部長 それでは、第三次草加市教育振興基本計画の素案の概要について、ご説明申し上げます。お手元にお配りしました資料2をご覧ください。

本計画の構成ですが、全6章からなりまして第1章から第4章までが計画の基本的な事項などを記載した総論、第5章の施策の展開が施策の方向へ具体的な取組を示した各論になっております。また、「計画の推進に際して」と題しまして、第6章を設けております。

第1章、「計画の基本的事項」には本計画の策定経緯、対象、計画期間などを掲げております。計画期間は市の最上位計画である、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画との整合を図るため、令和2年度から令和5年度までの4年間としております。

第2章は、国や県の掲げる課題を踏まえつつ、本市における教育を取り巻く環境の変化と課題について、7項目を記載しております。

第3章は、現行計画の中で設定した成果指標に関する検証を行い、今後の取り組むべき教育課題を、データ等を提示しながら明らかにしています。

第4章は、草加の教育の目指す姿として、基本理念の考え方、計画の全体像などを示しています。基本理念は、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」とし、現行計画で掲げた基本理念を継承します。基本理念を考える上で、教育委員会としては社会の流れや今後の教育課題を踏まえ、これから求められる方向性について大きく2点に整理しました。

1点目は、今まで以上に学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育てていく必要があるということ、2点目は地域への愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりを担う人材を育む教育を推進していく必要があることでございます。

このような方向性を踏まえ、子どもたちが学校・家庭・地域との関わり合いの中で、体験的に豊かに学ぶとともに、義務教育終了後も生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、笑顔輝く人生を送ることができるようになってほしいという願いから、第一次計画からの基本理念である、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を継承し、「笑顔かがやく草加教育プラン」として今後も教育行政を展開していきたいと考えております。

次に、素案の概要についての2枚目をご覧ください。こちらは計画全体の体系でございますが、現行計画同様、基本理念のもと、「基本構成」、「基本目標」、「施策」、「主な取組」としてしております。現行計画から施策体系を全体的に見直しましたので、その主な変更点をご説明させていただきます。

基本構成Ⅰをご覧ください。基本構成Ⅰは、本市が目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、その姿をしっかりと見据えながら施策を展開していくことを前面に出した表現としております。義務教育段階では、知・徳・体バランスのとれた「生きる力」を確実に身に付け、社会的自立に向けた基礎を培う大きな時期であると考えているため、国の示す、「生きる力」をより分かりやすくした表現として、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる『草加っ子』の育成」としてしております。

次に、基本目標1をご覧ください。本市では、これから更に幼保小中を一貫した教育を市全体で推進するため、基本目標1として「目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進」といたしました。

子どもたちの育ちを支える施策として、施策1-1から施策1-6までの六つの施策を掲載しております。素案本体につきましては60ページから87ページまでの中で掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。特に60ページになりますが、本市では今後も更に幼保小中を一貫した教育を推進するため、施策1-1として「子ども教育の連携の推進」と題した施策を先頭に位置付けました。また、81ページでは、前回の総合教育会議の中で市長から「ノーマライゼーションの基本的な考え方を入れては」というご提案をいただきましたので、「施策の方向」の3段落目になりますが、考えを反映させた記述を加えました。次に84ページにあります、施策1-6では、全ての教育活動を支える上で重要となる指導力の向上に向けた施策として、「「草加っ子」の学びを支える指導力の向上」を新たに設定したところがございます。

次に、基本目標2では、今後、コミュニティ・スクールの全校実施など、地域との連携・協働を今まで以上に推進していくことを教育委員会で新たに意思表示をするため、「学校・家庭・

地域の連携・協働の推進」といたしました。

素案本体につきましては、88ページから94ページまでの中で、二つの施策を掲載しております。特に、90ページ、主な取組において「ふるさと草加学習の推進」と題し、ふるさと教育の充実を図っていく旨の記述を加えております。

基本目標3では、ハード面の整備だけでなく、パソコンの導入などソフト面も今まで以上に整備・充実させていくため、「教育環境の整備・充実」といたしました。

素案本体では、96ページから100ページまでの中で二つの施策を掲載しております。特に、99ページ、これからはプログラミング教育を始め、新学習指導要領の趣旨を踏まえたICTを活用した授業実践をしていく必要があることから、「ICTの整備と活用」を掲げ、ハード面の整備だけでなく、ソフト面についても充実を図ることを記述しております。

基本目標4では、教育基本法第3条「生涯学習の理念」の項目の中で、「その成果を適切に生かすことのできる社会」という表現がされており、生涯学習の目指すべき方向性は、最終的には学びの成果を生かすことであると考えていることから、「学びの成果が発揮される生涯学習の推進」といたしました。

素案本体では、102ページから110ページまでの中で四つの施策を掲載しております。特に、102ページをご覧いただきたいのですが、このページから施策4-1として「生涯を通じた多様な学習機会の充実」と題した施策を掲げ、生涯学習を推進するための体制づくりや幅広い分野における学びの提供など、ソフト・ハード両面において各施策を展開するための取組を記述しています。

基本目標5「人権教育の推進」では、素案本体では、112ページから117ページまでの中で二つの施策を掲載しております。特に、ニュースでも取り沙汰されている児童虐待について、素案の114ページ、「児童虐待から子どもを守る取組の推進」と題し、現行計画以上に取り組む姿勢を記述しております。

次に、素案の概要の3枚目、素案本体の120ページを併せてご覧ください。

第6章につきましては、令和2年度からコミュニティ・スクールが全校実施されること、引き続き、子ども教育連携の推進や学力向上を推進していくためには、学校・家庭・地域の連携・協働が必要、また、ふるさと草加に愛着や誇りを持ち、未来を拓く人材を育むためにも、学校・家庭・地域の連携・協働が今まで以上に必要となると考え、1として「地域全体で取り組むための連携・協働」という表題を設け、その中で、必要性と学校・家庭・地域のそれぞれの役割について記述したところでございます。

また、2として「計画の進行管理」の項目を設けました。(1)では施策評価として、PDCAサイクルを回すことの重要性などを記述し、(2)として、各年度における教育方針及び重点施策の策定として、改めて計画の中で教育方針及び重点施策の位置付けを明確にし、市民の皆様に教育委員会の取組を周知していきたいと考え設定したところでございます。

以上が、第三次草加市教育振興基本計画の素案のアウトラインでございます。なお、この素案をまとめるに当たりましては、これまで教育委員会委員の皆様や学校、関係機関、関係団体に対し意見照会を行い、多くの方から貴重なご意見をいただいているところでございます。現在は、1月20日までの期間でパブリックコメントを実施しておりまして、内容の充実に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ただ今、事務局から第三次草加市教育振興基本計画の概要について説明がありました。何かご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 次に、第三次草加市教育振興基本計画のどこまでを総論部分としているのか、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○総合政策課長 第三次草加市教育振興基本計画のどの部分までを大綱とするのかということでございますが、資料2の2枚目、「第5章 施策の展開」をご覧ください。大綱策定に係る総論部分としましては、この資料の上段、最初の部分に記載しております、左から「基本理念」「基本構成」「基本目標」「施策」までの項目を想定しております。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 次に、事務局から第三次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出して作成した、大綱の素案について説明をお願いします。

○総合政策課長 草加市教育大綱(素案)についてご説明を申し上げます。お手元の資料1の1ページ目をご覧ください。

この大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づきまして、市長が地域の実情に応じ、教育等に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。本市の大綱の構成は、先ほどもご説明いたしましたが、第三次草加市教育振興基本計画の「基本理念」「基本構成」「基本目標」「施策」で構成しております。また、それぞれの記述につきましては、第三次草加市教育振興基本計画

の記述をそのまま引用しております。

なお、大綱の法律上の効果につきましては、市長と教育委員会で調整がついた事項を大綱に記載した場合は、双方に尊重義務がかかることとなります。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 ここまでで何か、ご意見、ご質問はございますか。

(「ありません」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それでは、大綱の素案が示されましたので、意見交換をしていきたいと思えます。事務局から説明があったように、文言等は第三次草加市教育振興基本計画から引き写しをしているということなので、細かい助詞、「てにをは」については意見交換しても仕方がないと思えますので、今後4年間の教育行政を推進する上で、教育長及び教育委員の皆様が必要と感じている、または思っていることなどを自由にお話しいただきたいと思えます。

なお、意見交換の流れとしては、先ほど事務局から第三次草加市教育振興基本計画の説明がありましたが、大きく分けると「子ども教育」「生涯学習」「人権教育」の三つの柱があり、その下に「基本目標」や「施策」を設定し、様々な取組を展開していくとのことでしたので、この三つの柱に分けて意見交換をしていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○浅井昌志市長 それではまず「子ども教育」に係る部分について、意見交換をしていきたいと思えますが、大綱のどこからどこまでが「子ども教育」に係る部分なのか、事務局から改めて説明をお願いします。

○総合政策課長 それでは引き続き、資料1をご覧ください。

「子ども教育」に係る部分は、1ページの基本構成Iの基本目標1から2ページの基本目標3までの部分でございます。基本目標1では、0歳から15歳までの全ての子どもの育ちを支える施策が中心となっております。具体的には、これまで重点的に進めてきた幼保小中を一貫した教育を更に市全体で推進しながら、子どもたちの学力の向上に取り組めます。

また、心豊かな健康でたくましい児童生徒を育成し、きめ細やかな特別支援教育の推進・充実、全ての教育活動を支える上で重要となる教員の指導力の向上に向けた施策などに取り組んでまいります。

基本目標2では、子どもたちの成長を支える上で必要不可欠である、家庭や地域との連携・

協働を推進するための施策が中心となっております。具体的には、コミュニティ・スクールを全校に導入するなど、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。また、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を推進してまいります。

次に、基本目標3では、学校教育施設等の整備に関する施策が中心となっております。具体的には、各種計画に基づき、校舎等の大規模改修やトイレ環境の改善等、計画的に学校教育施設等の改修や長寿命化を進めます。また、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、ICTを活用した教育活動に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 それでは、意見交換をしていきたいと思います。委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。皆さんが思い、感じているところでいいと思いますので、いかがでしょうか。

村田教育長職務代理、いかがですか。

○村田悦一教育長職務代理者 計画の42ページに、子ども教育の課題が21出ていますが、その中で2番目に出ている学力の向上については、一番の課題だと思います。学力を学んだ力ではなくて、学ぼうとする力、あるいは学ぶために必要な力と捉えていくことが必要だと感じています。学んだ力ですと、児童生徒が身に付けた知識という捉え方になってしまうので、そうではなくて、視点としては児童生徒の学力が高い、低いということではなく、草加市には児童生徒に知恵を身に付けさせる教員が多いか少ないかという視点で学力を見ていければと思っています。そうすると、教員の指導力の向上が児童生徒の学力向上の大前提となるのですが、一昨日の新聞に、「教員の質低下懸念 小学校採用試験競争率最低2.8倍 8年連続減 その場しのぎの採用」という記事が出ていました。私も、県の教育委員会にいたときに、教員採用が3倍を切ったら教員の質が低下するという話を聞きました。ところがこの新聞だと、新潟県1.2倍、福岡県は1.3倍、佐賀県1.6倍というように、高いところは兵庫県の6.1倍、高知県の5.8倍などですが、教員の質の低下という問題の中で県費負担教職員制度ですから草加市として独自で教員を採用できるわけではありませぬので、県から配当されたその教員の力をいかに高めていくのか、そのことが一番大事になってくると思っています。そのためには今、草加市が一番力を入れている、幼保小中を一貫した教育を更に充実させていく中で、未来社会に生きる力、本当の学力を身に付けさせることのできる教員を育てること、このことが基本構成Iの「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成」が図られるのでは

ないかと思えます。教員の育成、指導力の向上、そのことにやはりもっともっと力を入れていかななくてはいけないかと考えております。

○浅井昌志市長 小澤委員、いかがですか。

○小澤尚久委員 各中学校区の子ども教育の連携の取組を見せていただいて、市内全体に広まりを感じているところです。こういう骨子ができてきたところで、教育長が常々これがスタートだとよくおっしゃっています。これを機に、子ども教育をどのように深めていくかということが大切だと私も思っています。それには、各学校で小学校、中学校、そして幼稚園、保育園とのつながり、そのつながりを更に深めていくためには、実務者同士のつながり、連携がますます必要になっていくのではないかと思います。

トップ同士や主幹教諭など、そういったレベルではある程度つながりができてきていますが、実際に事を運んでいくに当たって実務者同士がお互い理解し合って、お互いに進めているのでしょうか。それをどのように連携していけばいいのかというところを詰めていかないと、今後の深まりはなかなか望めないのではないかと懸念もしております。

今回、私も谷塚中学校区の連携等に関わらせていただいて、内部から見せていただいた部分もあったものですから、そこで小学校の実務の先生と、幼稚園の担当が連携を密にして何度も何度も打ち合わせを重ねて、そこで研究発表が実現したということがありました。忙しい中で、時間が限られた中ではありますが、いろいろな情報のやりとりをして、そこを進化させていく、深めていくというところが、これからより課題になっていくと思っております。それを進めるに当たって、中学校と小学校の乗り入れ授業など、そういったものはどんどん進んでいるところなので、同じレベルということは勤務体系も様々なので難しいと思うのですが、小学校と幼保の乗り入れ授業のような、もう少し便宜を図っていただけるといいと思っております。

○浅井昌志市長 加藤委員、いかがですか。

○加藤由美委員 知・徳・体の、体の部分について思っていることがあります。園児、小学生に日頃体操を教えています、転んでけがをする子どもが多いととても感じています。跳び箱で、跳んでいるときではなく、跳び終わって方向転換をしたときに転んで腕を折ったり、走っていて、転んだときに手を出せずに顔から転んだりする子を、大変多く目にします。転ばないように気を付けることも大事ですが、たくさん転んで上手に転ぶことを身に付けることが大事だと思っております。いろいろな経験を通して、いかに危険を回避するかを学ぶことが、今の児童生徒には必要なことではないかと思えます。

昨日、朝日新聞の埼玉版で「小中の運動能力低下」と見出しがありました。運動やスポーツ

が好き、やや好きと答える児童生徒の割合は、今年も全国平均より埼玉県は低かったとありました。幼少期に家庭でのコミュニケーションを通して、運動の楽しさや喜びを感じることもとても大切で、このことが大綱にあります、運動に親しむことにつながるのだと思っています。

○浅井昌志市長 宇田川委員、いかがですか。

○宇田川久美子委員 草加の特徴的な幼保小中の連携は、多分、日本の中でもパイオニア的存在で日本中が注目をしているところだと思っています、先日の谷塚中学校区の研究発表はすごいと感じました。先生方も頑張っているところを見せてもらったのですが、そこに関わる時間も多くなり、いろいろなストレスが加わることで、他県では先生が先生をいじめてしまうことも起こってしまっています。目指す草加っ子を育むためにということが、何か自分の任務を遂行するためようになってしまうと、先生のストレスもかかっていってしまうだろうし、子どもたちにもいい影響を及ぼさなくなってしまうと思うので、今、すごく頑張ってくださいているのをこのまま、みんなが楽しいと思って続けていただけたらいいなと思いますし、教育委員会からもそんな雰囲気をつくっていただけたらいいなと思っています。

○浅井昌志市長 川井委員、いかがですか。

○川井かすみ委員 私は幼保小中というところで、もう少しあおば学園との連携を強化していただきたいと思います。障がいのある子どもも地域の学校で共に過ごせる環境になってほしいと思います。

また、学校環境について、お手洗いは順次改修工事を行っているところではありますが、現在も壊れて長期間使用できないトイレや、体を斜めにしないと入れないトイレ、和式しかないトイレがあることには大変驚きました。

バリアフリーの学校が草加市内6校のみ、西町小学校、谷塚小学校、高砂小学校、栄小学校、松原小学校、川柳小学校ということでお伺いしていますが、これからコミュニティ・スクールが導入される中で、地域の方も学校に来られる機会が増えるかと思っておりますので、ユニバーサルデザイン化した学校環境になってほしいと思います。

○浅井昌志市長 高木教育長、いかがですか。

○高木宏幸教育長 この第三次草加市教育振興基本計画は、第2章のところに教育を取り巻く環境の変化で、具体的に少子高齢化や情報化社会、グローバル化など、様々な社会の変化について記述があります。短い期間で大きな変化は起きていて、先行きはよく見えないとも言われており、こういう時代をしっかりとたくましく生きていく、生き抜いていく、社会を担っていく、そういう子どもたちを育てていくことは、我々、大人の責任であると思います。まさに社

会総掛かり、地域ぐるみで子ども教育に関わっていかなくてはいけないと考えています。そういう意味では、本市が平成24年度から取り組んでいる0歳から15歳までの育ちを、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が連携して支え、また保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら取り組んでいるこの子ども教育連携、この事業はまさに今の社会の変化に対応するという点でも重要で、改めてこの事業をしっかりと進めなくてはいけないなと思っております。そういうことで、委員の皆様と協議する中で、施策1-1に「子ども教育の連携の推進」を入れて、草加の教育の大きな柱にしているということでもあります。子どもたち、障がいのある子どもたちも当然ですが、幼児期から15歳、義務教育終了までにしっかりとした生きる力の基盤を育てていくということが大事な点かと思えます。

実は先ほど、宇田川委員から全国からも注目を浴びているというお話もいただきまして、調べてみるとこの4年間、この第二次草加市教育振興基本計画の4年間で草加市を訪れて、この子ども教育連携の行政視察で来ているという団体が数多くあって、全国から34の自治体が行政視察に来ています。ということは、どこの自治体も同じような考えを持ってこれに取り組んでいかなくてはいけないと考えていると思います。ホームページやインターネットで調べていくと、多分、草加市がヒットして、それで来られているのかと思えます。

今年度で、11中学校区全ての発表が終わります。1月に両新田中学校区と花栗中学校区の発表を終えると、11中学校区の発表を終えて、先ほど小澤委員が言われたように、これで11中学校区の子ども教育連携の取組の基盤、フレームができたということで、これから第三次教育振興基本計画は内容の充実・推進を図って、着実に子どもたちの育ちをしっかりと支えていかなければならないと思います。先ほど委員の皆様が言われたことは、心の問題も、それから体力の問題も、学力の問題も、全てこういった一体的に一貫して取り組むことで成果を上げていくのではないかと考えています。そういう意味で、村田委員が教員の指導力や育成ということを言われていました。まさに、昔から最大の教育環境は教員自身だと、教員にあるということです。一方で、先生方の働く教育現場の環境が本当に悪いと言われていて、働き方改革と言われていますが、先生方が元気にしっかりと仕事ができるような環境を整えていく中で、この幼保小中を一貫した教育も更に前に進めることができるかと、委員の皆様のお話を聞きながら、また私も同感でありまして、子ども教育については以上のように進めていければと強く思っているところであります。

○浅井昌志市長 ありがとうございます。先生方の指導力の向上、つながりの必要性、重要性、いろいろな経験を積むことも重要であるということです。あとは、幼保小中の連携は、重

要であるし、ただ、目的と目標を混同してはいけません。また、楽しさをなくしてはならないということと、ユニバーサルデザインの考え方をを持ったインフラの整備も必要です。

最後に、教育長から子どものためにということが、我々大人の責任であるということでした。幼保小中の連携は学校・家庭・地域をもってすべきで、それが子ども教育の最終的な連携につながってくるということです。委員の皆様、一人ひとりのご意見が、教育長の最後の言葉の中に詰まっていると思いますので、私からの発言は控えます。

それでは次に、大きな柱の二つ目として、「生涯学習」について意見交換をしていきたいと思えます。該当箇所としてはどの部分になるのか、事務局から説明をお願いします。

○総合政策課長 それでは、引き続き資料1、2ページの下段をご覧ください。

「生涯学習」に係る部分は、基本構成Ⅱの部分でございます。基本目標4を設定し、生涯学習を推進するための体制づくりや幅広い分野における学びの提供など、ソフト・ハード両面において様々な施策を展開する構成となっております。

具体的には、学習へのきっかけづくりとして、生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実や普及に努めるとともに、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容充実に努めてまいります。

また、文化財の保護に関しては、計画的・継続的に取り組み、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用を図り、後世に継承してまいります。

図書館サービスでは、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境を充実させてまいります。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 それでは意見交換をしていきたいと思えます。委員の皆様からお願いいたします。

村田教育長職務代理、いかがですか。

○村田悦一教育長代理者 それでは、生涯学習について、私は文化力の向上という視点でお話をさせていただきたいのですが、今年で37回を迎えた草加市美術展、この趣旨が、本市展は広く市民の文化芸術への感心を高め、美術展を通じて地域に根差した創造的な活動の振興に寄与することを目的に開催するとなっております。今年は、全部で242人の方の出品があつて、6部門の中の洋画の101番目に草加市長特別出品ということで、市長が出品されています。これは、草加の文化力の向上にはとても素晴らしいことだと思えました。私は、草加市の文化力を高めていくためには、草加市にも美術館ができればいいのですが、これはおそらく難しい

と思いますので、例えば美術展6部門の一番良い賞、市長賞や議長賞などの受賞作品を、市内の小中学校や公民館などで巡回展を行ったり、あるいは新しくできる市役所の中に常設ではなくとも、展示したりするなど、市民が市の美術展に出品されたすばらしい作品を鑑賞していくことで文化力の向上にもつながりますし、出品者の方も学校や公民館で見られれば、やはりうれしいと思います。

私は、草加市の文化力を高めるためには、32の小中学校の学校文化、それから6公民館を中心とした地域文化、また、それぞれの家庭文化、こういう文化を高めていくことが必要だと思います。それぞれの視点で、いろいろな取組をしていくことで、この基本構成Ⅱの学びを通じて生きる力を育む生涯学習社会の推進ができるのではないかと考えております。

○浅井昌志市長 小澤委員、いかがですか。

○小澤尚久委員 生涯学習の中で、図書館の取組について、今日も定例会で電子図書の導入ということでお話がありました。草加市の図書館の様々な取組を、前面に出して展開をさせていただいているところです。

図書館は、立地条件も良いですし、蔵書数等もかなり頑張っているところなので、皆様にこれからもより活用していただけるようにしていきたいと、私も思っているところです。

今まで、飲食などは絶対禁止でしたが、庭園等の活用によって飲食スペースがあったり、ちょっとくつろげるようなスペースがあったり、乳幼児への取組や電子図書など、こういった取組を若年層から、小さい頃から経験していくことによって、その子どもたちがまた親になったときに、次の世代へつなげていけるとと思います。図書館文化をつなげていくような循環が、更に生まれてくるのではないかと思います。図書館の機能をより充実させること、利便性の向上を進めることによって、草加市の文化力は更に高まっていくのではないかと期待しているところでございます。

○浅井昌志市長 加藤委員、いかがですか。

○加藤由美委員 まずは、各公民館や施設で毎年たくさんの企画を考えていただいて、生涯学習の場として活用させていただいていることに感謝したいと思います。

今年も、新田西文化センターまつりに行かせていただいて、ステージ上で高齢者による詩吟だったり、きれいなお洋服をまとってフラダンスをされていたり、子どもたちのダンスなどを見て、本当に皆さん生き生きとして発表されていたことにうれしく感じました。

また、市民体育館、記念体育館では高齢者から幼児まで卓球やバドミントン、吹き矢や親子体操など、多くの方が利用して体を動かしています。高齢社会に向かう中、施設もかなり老朽

化しています。先日、記念体育館の壁が老朽化して、これをほっといたら倒れてしまうので、早急に張ったようですが、普段も雨が降ると上から雨漏りがしていて、壁を伝ってくるような様子も見られるので、施策にもありますが、市民が安全に利用できますよう修繕等をお願いしたいと思います。

○浅井昌志市長 宇田川委員、いかがですか。

○宇田川久美子委員 毎年、公民館や文化センターの取組を見せてもらって、皆さん頑張ってくださいていると思いますが、この幼保小中を一貫した後に、生涯というところまで捉えられたらすてきだなと思います。子どものちょっとした変化は見る目が多ければ多いほど何か間違いにも気付きやすいと思うので、生涯学習の中に子どもと高齢者ということで、今も考えていただいています。今は核家族化が進んでいて、高齢の方とどんなふうに接したらいいのか分からない子どももいるのではないかと思います。是非たくさん交流をする場があって、そういうところで思いやりだったり、優しさだったりというところも育まれるのではないかなと思うので、たくさん目の目で子どもを見て、子どもたちも大人、高齢者にたくさん触れる機会があるような生涯学習が目指せたらいいと思っています。

○浅井昌志市長 川井委員、いかがですか。

○川井かすみ委員 私は、いろいろなイベントで草加松原をご紹介させていただくことが多くて、そのときに時間があつたりすると、皆さんに質問をします。「皆さん、松の本数、何本だか分かりますか」、草加市民の方はすぐ答えてくださいます。でも子どものイベントとなると、答えられない子どもたちが多いのには、ちょっと驚きました。やはり国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」というのは、埼玉県では長瀨、三波石峡に続いての草加松原ですので、もっと活用して、子どもたちにも親しみのある場所になってほしいと思いました。

今年度の全国学力・学習状況調査の中で、今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に、全国平均は小学校68%、中学校50.6%に対し、草加市では小学校53.2%、中学校は34.9%で平均よりとても低い数値だったことには大変衝撃でした。草加松原は現在まで様々なイベントが行われていますが、来年は聖火リレーのルートにもなっていますし、草加を代表するふささら祭りも、来年度からは商工会議所まつりとは別日になると聞いておりますので、もっと草加松原が子どもたちにとって大切な場所になってほしいなと思います。

○浅井昌志市長 宇田川委員、どうぞ。

○宇田川久美子委員 今の川井委員の意見ですが、以前、草加松原をもっと知ってもらおうということで、草加松原検定のようなものやってみてはどうかという提案しました。子どもた

ちがいかに地元を知っているかを、何か作って、1級や師範と付けてあげれば、子どもたちはその初級のところに「634」が出てきて、知らないわけがないといったことも取り組めたらおもしろいと思っています。

○高木宏幸教育長 委員の皆様の意見を聞いて、同感だと思えることがたくさんあります。まず一つは、文化センターや公民館での生涯学習、特にその成果の表れが、公民館・文化センターまつりで、成果発表とともに地域の方々との地域交流もしているということから、この基本目標の「学びの成果が発揮される生涯学習の推進」について考えると、生涯学習で得たものをみんなに発表する中で、地域のつながり、交流も深まっていくと感じております。

同時に、これからコミュニティ・スクール、地域とともにある学校をつくっていこうということで、まさにこの生涯学習で得た、学んだ成果を学校教育の中にもつなげて生かしていく、子どもたちも地域の方々もお互いが、学んで良かった、教えて良かったということを積み上げる中で、子ども教育の充実が図られ、そして地域の方々も充実感を味わうことができると思います。生涯学習とコミュニティ・スクールとの関係、これをしっかりつなげていければと思っています。

それから、草加松原の件ですが、教育委員会では「学ぼう！ふるさと草加」ということで、総合的な学習の時間にその例を示して、各学校で取り組んでいます。宇田川委員や、井出元委員からもクイズをやりながら、楽しみながら草加のよさや文化を学んでいくような検定のようなものがあるといいとお話があったのですが、検定というところまではいっていませんが、「ふるさと草加ドリル」を子ども教育連携推進室が作成して、初歩的な知識のところから知ってもらう取組を考えています。先日の子ども教育連携推進委員会では、おもしろいという意見もいただき、中学生も楽しめる内容になってくるといいと助言もいただきました。子どもたちにふるさと草加を学び、そして誇りと愛着を持ってもらうための草加学習にしっかりと取り組んでいきたいと改めて思っております。

○浅井昌志市長 ありがとうございます。文化力の向上、図書館力の向上、あとは各施設での活動の充実が生涯学習につながる、また、草加松原が子どもたちにとってどのような存在なのかということでした。いろいろな材料が草加にはあるのではないかということ、そして教育長から生涯学習を積み上げ、学校教育とつなげていくことが必要だというご意見をいただきました。

私が議員であった時は、近隣の市町村の議員から「草加はいいよね」とよく言われました。というのは、草加には材料がある、草加という名前だけで聞いたことがあるということで、草

加市の中に来れば、今は草加松原もあるし、いろいろなことが材料としてPRできて、外に発信できるものがたくさんあるとよく言われました。うちはなにもなくて、名前を言っても、どこにあるかもみんな知らない、そういう意味では、草加はそのこと自体でプライド、誇りが持てる材料がそろっているから、うらやましいとよく言われました。

そういうことも含めて、これからの生涯学習の部分と草加の持っているポテンシャルをうまく融合させながら、子どもたちにとって、また大人にとっての生涯学習を、連携をどのようにしていけばいいのかということが課題になってくると思います。

また、村田委員から初めに話がありましたが、私自身は文化・芸術は心の豊かさとか町の豊かさをつくるものだと思っています。

それでは最後に、三つ目として、人権教育について意見交換をしたいと思います。該当箇所としてどの部分になるか、事務局から説明をお願いします。

○総合政策課長 それでは資料1の3ページをご覧ください。

「人権教育」に係る部分は、基本構成Ⅲの部分でございます。基本目標5を設定し、大きく分けて学校人権教育と社会人権教育に係る内容となっております。

具体的には、学校教育においては、様々な機会を通して人権を大切にし合う教育を推進してまいります。また、社会教育においては全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 それでは意見交換をしていきたいと思います。

皆様からご意見を頂戴したいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 来年度から市内全小中学校で始まるコミュニティ・スクール、学校・家庭・地域の真ん中にあるコミュニティ・スクールにおいて、目標の共有が大事だと思います。もちろん目標は大事ですが、この目標が草加市の目指す目標に包含されているのか、そこの地域だけが草加市の目指すところと違う目標が出たら、意味がないものになると思います。

改めて、以前いただいた「快適都市—草加— 第四次草加市総合振興計画」、これを見ましたら、草加市で目指すところは快適都市で、地域の豊かさの創出、教育に関するものはこの4番目の「地域の共生 ～ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる～」と出ていると思います。自分たちの町をともにつくって共生していくためには、人権を尊重し合うことが、一番大事なのかと思います。

人権を尊重し合うということは、一人ひとりを大切にすることと、一人ひとりが大切にされる、その両面が「し合う」ということだと思います。そういう意味でいくと、この計画の54ページに「目指す「草加っ子」(15歳の姿)」ということで、20項目出ていますが、私は15歳の姿ではなくて、ある意味で、草加市民の目指す姿ではないかと思います。15歳で終わってしまうのではなくて、これからどんどん成長していくわけですから、「自ら学ぶ市民、心豊かな市民、たくましく生きる市民」、これが市民に根付いていくことで人権を尊重し合う、市民一人ひとりの人間力が向上するのかと思います。

特に、この中で三つ、「自分を大切な存在だと思える(自己肯定感)」、これは子どもだけではないと思います。「生命の尊さを理解し、かげがえのない自他の生命を尊重できる」、命を大切にすること、そして「よいことと悪いことの区別が付き、社会や学校、家庭のきまりを守ることができる」、この三つが学校で培われることで草加市民にも何らかの形で根付いて、そういうことが「人権を尊重し合う教育の推進」、人間力の向上と育っていく、育ってほしいと考えております。

○浅井昌志市長 小澤委員、いかがですか。

○小澤尚久委員 人権教育の中で、昔からずっと言われている、いじめに関することや、児童虐待に関すること、そういったことはずっと課題だと思います。それには、0歳から何か人権意識のようなものを培っていくことが必要なのではないかと、改めて感じているところです。大人になって価値観というのは、最初、生まれてから柔軟なときにどんな子育てを受けたか、どんな体験をしたか、そういったことが大人になるまでずっと関わってきて、そういうことが悪い方向でいけばいじめや児童虐待などにつながるでしょうし、逆にもうみんなに大切にされ、より良い環境で育ってきた場合は、それを抑止するような力が働くということがすごくあると思います。

0歳からの人権教育をどのように進めていったらいいかと考えているところで、保育園や幼稚園、認定こども園などでどんな取組をしているかを、例えば、家庭と更に共有していく、相談機関を更に強化していくといったことも必要になってくると改めて感じています。

また、虐待に関しては、子育て支援センターも積極的に動いてくださっていて、相談を受けた中でこういう児童虐待が疑われる懸念があったので連絡しましたということを幼稚園にも連絡をしてあげることがあります。今、児童相談所もいっぱい状態ということも聞きますし、市の支援センターももちろんいっぱいだと思いますが、支援センターや教育相談室などが児童相談所と連絡を取り合って情報を共有化し、機能していくことによ

て防ぐことができればと思っているところです。

○浅井昌志市長 加藤委員、いかがですか。

○加藤由美委員 来年、オリンピック・パラリンピックがあって、いろいろな障がいのある人や世界中から多くの人が集まります。スポーツを楽しむのはもちろんですが、人権について考えるきっかけになればいいと思います。

児童虐待の話もありましたが、草加市は今年度からコミュニティ・スクールを導入していますので、地域・家庭が更に一体となって今まで以上に幼保小中を一貫した教育を通して、子どもたちを見守っていただきたいと思います。

それと同時に、教員の働き方改革が行われている中、全国的にもストレスを抱え込んで精神疾患で休養されている教員が多くなっています。ストレスの原因は様々ですが、教員の人権を守っていくことも必要なのではないかと考えています。

○浅井昌志市長 宇田川委員、いかがですか。

○宇田川久美子委員 人権ということで、小澤委員がおっしゃっていましたが、まずは自分を大切な存在だと思えることが一番大事だと思います。私は日本中、薬物乱用のことで講演することも多いのですが、ごく普通の中学生在が薬物に手を出してしまうという事例がものすごく多いです。今、芸能人の方などの報道もありますが、相手のことを思いやれば、薬物を勧めるといったことはないはずで、村田先生が先ほどお話してくださいましたように、自分を大切に思う、他人を大切に思う、命の尊さを理解する、良いこと悪いことの区別がつく、それからモラルを守るみたいな部分が育てば、薬物乱用ということは起こらないし、もし手を出してしまったときに守ってあげられる、助けてあげられる友達・先輩・大人・先生・家庭があって、その子どもの変化をしっかりと見てあげられる目がたくさんあれば、防ぐことができると思います。一度手を出すとやめられないのが薬物なので、人権教育をしっかり行うことで、そういうことも防いでいけると考えています。

○浅井昌志市長 川井委員、いかがですか。

○川井かすみ委員 一昨日ですが、新聞に障害者施設建設に反対する運動が各地で起きているとの記事がありました。知的障害者や精神障害者の入居施設をはじめ、就労などの通所施設、放課後等デイサービスなどの障がい児の施設への反対、このような反対運動が起きている理由として挙げられるのが、障がい児を危険視、障がい者を危険視、また、住環境の悪化などが理由ということでした。このような反対運動が起こるのは、その地域に住む方々の理解と認識がないからとの記事内容でしたが、小さい頃から一緒に過ごす環境があれば、障がいに対する差

別や偏見がなくなるのではと思います。子どもだけではなく、保護者、大人に対してももう少し障がいや、例えばLGBTの理解を深めるために講演会などがあれば、人権教育というところに少しでもつながっていくと思います。

○浅井昌志市長 教育長、いかがですか。

○高木宏幸教育長 いろいろな人権に関わる法律がいくつも制定されていて、人権教育の研修会では、特に平成28年度は障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法など法律が施行されたことについて紹介しております。このように法律を制定しなくてはいけないということは、それだけ人権を侵害する事象が根強くあるということだと思えますし、また最近では、SNS等での人権侵害や、性的マイノリティに関わる人権問題など、新たな人権問題もあります。人権の問題は憲法に保障されているように人としてどう生きるかという根幹に関わる問題なので、真剣に考えていかななくてはいけないと思います。

そういう意味では、例えば0歳から、障がいがあってもなくても、一緒に活動をすることで理解し合えることができると言われております。大人になればなるほど、高齢になっていけばなっていくほど、人権調査等によると、差別意識はなかなか解消できないということは、調査結果でも出ていますし、そういう意味では、幼保小中を一貫した教育の中でも、当然ながら人権に関わる教育をしっかりと根幹に据えて取り組んでいかななくてはいけないと思います。その中でも、最も大切なことは一人ひとりの命だと思います。自分の命を大切にすることとは、他人の命も大切にすることです。教育委員会では、命の大切さを実感できる「いのちの教育」に取り組んでおりますが、今後とも子どもたち一人ひとりが命の大切さが実感できるような教育を改めてしっかり進めなくてはいけないと思ったところです。

○浅井昌志市長 ありがとうございます。人権については、目指すべき目標や目的の違いということをよく理解しなくてはいけないということと、一人ひとりを尊重する社会、一人ひとりが尊重される社会をつくるべきというご意見、また、0歳からの人権教育が必要だということでした。オリンピック・パラリンピックが来年ありますが、人権を考えるきっかけにしていくなさということ、相手を思いやる気持ち、それは犯罪に関わるようなことでも相手を思いやればそういうことがなくなってくるというご意見もございました。障がい児、障がい者の差別をなくす施策ということも必要だということと、教育長から最後に、人としてどう生きるかが人権教育だと、まさにそのとおりだと思います。

ここの基本構成のⅢのところに「人権を尊重し合う教育」とあります。普通に書くとしたら、「人権を尊重する教育」になるかと思いました。しかし、ここで「尊重し合う教育」というこ

とは、キーになる考え方だと思います。

21世紀は「人権の世紀」といわれています。若い人たち、大学生等と話をする機会も多いのですが、若い人たちは人権に対する差別的な意識はあまりありません。そういう意味で、これから人権三法が成立して、法は条例も縛ります。でも、果たしてそれが本当に人の心に響くかは、甚だ私自身は疑問に思っています。

来年の6月に、人権を尊重する都市宣言をしようと思っています。今、審議会からの答申もいただいて、これからパブリックコメントをとろうとしています。先ほど教育長から、人権に関する法律の制定についてお話がありましたが、これは相手が理解をしたという話ではありません。宣言をするということは、これが普通のことだと共有することです。その共有するところから入っていかないとなかなか浸透していかないと私自身思っているのです。来年の6月には正式に人権を尊重する都市宣言をします。それと併せていくつかの施策も出していきたく思っていて、これからはそういうことが意識しなくても当たり前の社会になっていかなければならないと思っています。

以上で、大綱素案についての意見交換が終わりだと思いますが、委員の皆様から全体的に何かございますでしょうか。

意見が特にないようですが、事務局からは何かありますか。

○総合政策部長 今回、皆様から大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これからの4年間の中で、皆様方の思いを着実に実現できるよう今まで以上に連携を図りながら進めていきたいと思えます。

なお、先ほど事務局から、パブリックコメントを1月20日まで実施しているという説明があったと思います。今後、計画本体に修正が加えられる可能性もあることから、今回、示された素案についてはこの場では決定せず、計画本体が固まった段階で、再度、総合教育会議を開催し、その中で決定したいと思えますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育総務部長 本日は、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後、パブリックコメントを経て第三次草加市教育振興基本計画が固まりましたら、再度、総合教育会議を開催させていただき、その中で大綱を決定していただきたいと存じます。

○浅井昌志市長 委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。ないようですので、事務局に戻したいと思います。

◎閉会の宣言

○総合政策部長 本日は、浅井市長、教育長、教育委員の皆様ありがとうございました。今後も、今まで以上に市長部局と教育委員会とが連携・協力しながら大綱の策定に取り組んでまいりたいと存じます。

以上をもちまして、第2回総合教育会議を終了させていただきます。皆様、本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

午後2時25分 閉会

市長 浅井 昌志

教育長 高木 宏幸